

## 農政産業観光委員会会議録

日時 令和3年7月2日（金） 開会時間 午前 9時58分  
閉会時間 午前10時19分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 鷹野 一雄  
副委員長 大久保 俊雄  
委員 河西 敏郎 山田 一功 浅川 力三 宮本 秀憲  
白井 友基 山田 七穂 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者 観光文化部長 赤岡 重人 観光振興課長 三井 博志

議題 観光文化部の所管事項に関する事

会議の概要 6月30日の本委員会において、飯島委員が質問した観光文化部所管事項の件に対して答弁が明確でなかった点について、執行部から説明を受けた後、質疑を行った。

主な質疑等 観光文化部関係

※所管事項

（飯島委員からの質問について）

三井観光振興課長 お手元の資料の1ページをお願いします。

飯島委員からの御質問に対する回答、山梨教育旅行誘致促進事業業務についてでございますが、こちらにつきましては、既に御説明をさせていただいた内容を書面にしたものでございます。中身については御了承いただいておりますので、御説明は省略させていただきます。

続きまして、2ページをお願いします。

二つ目の質問、令和2年9月補正、「国際観光推進費3,000万円」と「OTA連携デジタルプロモーション委託契約1,100万円」の関係についてでございます。

まず、OTA連携デジタルプロモーション委託契約1,100万円でございますが、令和2年2月補正に、観光需要喚起緊急対策事業3,000万円として計上し、全額令和2年度に繰り越した事業の中で執行したもので、令和2年9月補正の国際観光推進費3,000万円とは別事業でございます。

内容につきまして、契約日は令和2年5月20日で、契約相手はトリップ・ドット・コムでございます。こちらは、中国のOTAのエージェントでございます。随意契約の理由でございますが、トリップ・ドット・コムは、中国本土において3億人以上の会員を有する中国最大のオンライン旅行代理店でございます。そして、訪日中国人客約736万人のうち、50%、約365万人がトリップ・ドット・コムを利用して、航空券や宿泊施設を利用している等の理由から、随意契約をさせていただいたものでございます。

次に積算根拠でございますが、トリップ・ドット・コムのアプリ上の本県情報の充実に100万円、オンラインライブでの本県のPRに700万円、特設ページ開設による本県のPRに300万円、合計で1,100万円となっております。

令和2年2月補正の観光需要喚起緊急対策事業1,100万円以外の事業につきまして御説明いたします。国内OTA楽天トラベル連携プロモーションに1,000万円、市町村温泉使用料減免に447万6,000円、ワイン県家飲みキャンペーンに99万円でございます。そして、執行残が353万4,000円となっているところでございます。

次に、3ページでございますが、令和2年9月補正、国際観光推進費3,000万円について参考として御説明をさせていただきたいと思っております。

こちらは全額、令和3年度に繰り越しをさせていただいております。

契約につきましては、契約日は令和3年4月15日で、契約相手はトリップ・ドット・コムでございます。随意契約の理由につきましては、先ほど御説明させていただきました内容と同じでございます。

積算根拠につきましては、ファン交流イベントの実施に1,200万円、デジタルプロモーション、ライブコマースの実施に600万円、山梨の食のサイト構築に1,200万円、合計3,000万円でございます。

飯島委員

関連して再度お伺いしたいと思います。

山梨教育旅行誘致促進事業業務998万8,000円の件ですが、緊急を要して予備費から流用したとのことですが、そもそも当初予算に計上されていて、この契約がその年の7月で時間があります。緊急を要したのは事実だと思いますが、当初予算に計上しながら、7月に緊急で契約したという点がどうなのかなと思います。いかがでしょうか。

三井観光振興課長

こちらは当初予算には計上してございません。予備費対応の動きについては、書面に記載させていただいてありますとおり、コロナウイルスの感染拡大で生じた教育旅行の目的地変更の動きが出てきたこと等の理由によりまして、早急に対応したところでございます。

飯島委員

それは具体的にそういう需要が見込まれたとのことですが、山梨観光推進機構でリサーチして、このアクションを起こしたということによろしいですか。

三井観光振興課長 おっしゃるとおりでございます。

飯島委員 そうであるならば、契約先の山梨観光推進機構から、これぐらいのオファーが見込まれるなど、何らかの報告書があるかと思えます。見せていただくことはできますか。

三井観光振興課長 こちらにつきましては、「バイ・ふじのくに」の取り組みの中で、静岡県側から、そういう動きがあるというものをいただいております。

そして、山梨観光推進機構と当課は常に連携をとっておりますので、そういった情報交換をしながら、これを予備費として計上したものでございまして、予備費を計上する際にどのぐらいの見込みがあるかを考える中で、このぐらいの見込みがあるのではないかということで、2,000人という人数を推計し、積算根拠の数字にしたところでございます。

飯島委員 丸投げではなくて、その根拠などをきちんとチェックする必要があると思えます。しかも、課別説明書に載らない、議会に諮られない予備費で、やってしまったわけですから。緊急事態だから仕方ないということもありますが、やはり税金で支払われているわけですから、業者との相談など、もう少しきめ細かく、中国の信頼できる旅行代理店だから即契約というのは違うと思えます。そういう意味でも、予備費から急遽充当した過程、その緊急性が私には伝わってこないもので、そうであるならば緊急性を要した業者から県側への依頼文書が必ずあると思えます。やりとりして、お金を払うわけですから、それを見せていただきたい。今文書があるかないか。

赤岡観光文化部長 これは令和2年度の話で、予備費の執行でございます。先ほど観光振興課長から申し上げたとおり、この随意契約の理由ですが、緊急性があったということでございます。この緊急性を判断するに当たって、観光推進機構から要望書が出てきて、それに基づいてやったというものではございません。もちろん観光推進機構とは、随時連携をとって、当然、観光振興の直接的な現場となっておりますから情報交換はしますけれども、私ども観光文化部としても、情報収集をして、その上で判断をしていくものですから、この関係において、まず観光推進機構から要望書が出てきて、委託したというものではございません。

観光文化部できちんと情報収集し、予算を積み上げ、判断し、その業務を執行するに当たって最も適当なところはどこかを判断した結果、観光推進機構が最も適当な委託先ということで随意契約を交わしたものでございます。

飯島委員 部長ありがとうございました。

もう終わったことで、緊急な事態で大事な取り組みだというのはよく理解できます。ただ、引がかかるのは、緊急だったから予備費で充当したというところ。やはりそこを検証させていただかないと、コロナ禍で、いろんな事業を緊急で専決処分もありますが、理由に納得しないまま進んでしまうと、何のための議会で、私たちが税金の

使い道を有権者に説明しなければならないので、みずからが納得しないと説明できないです。先ほど部長が、丸投げではない、観光文化部もしっかりやっているとおっしゃっていました。そうであるならば、予備費から充当するののかも含めて、その経過があるわけで、きょうみんなで集まって、これ予備費から出してやるよと決まる話ではないと思います。どこかでそういう判断をして、いつまでにやろう、当初予算に計上してないから予備費で充当しよう、こういう段階があると思います。それを聞かないと心配です。

鷹野委員長 飯島委員に申し上げます。今後、決算特別委員会等が予定されておりますので、そこで質疑をしていただいて整理をすべきと委員長として判断いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山田（一）委員 私もこの状況は認識していなかったのですが、この資料を見ると、7月13日に契約で予備費対応とのことで、「バイ・ふじのくに」は、私がちょうど議長の時だったからよくわかりますが、7月の第1週で議会が終了していますから、13日の契約日と近接しているのです、6月議会になぜかけられなかったのか、その点だけ教えてください。

三井観光振興課長 こちらにつきましては、委員がおっしゃったとおり、「バイ・ふじのくに」の取り組みの中で出てきたものもございすが、そのほか、首都圏に向かう旅行が他にシフトしているという状況もございました。そういった教育旅行を早急に取り組みたいということもございまして、また、システム等の改修も考える中で、早く取り組む必要があり、予備費対応とさせていただきますところでございます。

山田（七）委員 山田一功委員がおっしゃるように、6月定例会がある中で7月13日の予備費執行は確かにおかしいなと思ひますが、これは9月議会で、予備費対応として議会の承認を得ているんですね。

三井観光振興課長 この予備費を執行するに当たりましては、当時の正副議長、そして、この委員会の委員、そして、議会運営委員会の委員に、事前に御説明させていただいたところでございます。

飯島委員 「国際観光推進費3,000万円」と「OTA連携デジタルプロモーション委託契約1,100万円」の関係について、この2,100万円は、2月の補正で全額繰り越して執行したということはわかりました。では、残りの1,900万円は今どういう状況ですか。

三井観光振興課長 2ページの(4)を御覧いただきたいと思ひます。先ほどのOTA連携デジタルプロモーション委託契約1,100万円以外の実施状況を記載させていただいたところでございます。まず、国内のOTA連携プロモーションに1,000万円、市町村温

令和3年6月定例会農政産業観光委員会会議録②  
泉使用料減免に447万6,000円、ワイン県家飲みキャンペーンに99万円の執行をいたしました。そして執行残が353万4,000円となっております。

飯島委員           そうすると、それぞれの契約、契約年月日、相手先も違うわけですが、それは当然あるかと思うので、今日でなくても結構ですので提供をしていただきたいと思います。

鷹野委員長       先ほど申しあげましたとおり、今後決算特別委員会等の中で質疑できるものと整理させていただきます。よろしく願いいたします。

以       上

農政産業観光委員長 鷹野 一雄